

警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律案 概要

背景

時津風部屋力士傷害致死事件の発生（H19）
警察が病死と判断した後、遺族の要望により行政解剖を実施した結果、
犯罪行為によるものを見逃していたことが明らかに。

現状

死体取扱総数の増加（H14 125,403体 H23 173,735体）
解剖率が諸外国に比べ低調 H23 約11%
（英国約46% ドイツ約19% スウェーデン約89%）

